

会議録
平成31年第1回更別村議会臨時会
第1日（平成31年2月12日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第 1 号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件
- 第 7 議案第 2 号 平成30年度更別村一般会計補正予算（第9号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	松橋昌和	副議長	7番	本多芳宏
	1番	安村敏博		2番	太田綱基
	3番	高木修一		4番	織田忠司
	5番	上田幸彦		6番	村瀬泰伸

◎欠席議員（0名）

◎地方自治第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	森稔宏
教育長	荻原正	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	建設水道課長	新関保

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	高橋祐二	書記	平谷雄二
書記	小野山果菜		

(午前 10 時 00 分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は 8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 31 年第 1 回更別村議会臨時会を開会をいたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。本日ここに平成 31 年第 1 回更別村議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位の皆様には大変ご多忙の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成 31 年の輝かしい新年は、おおむね天候にも恵まれ、降雪も少なく、穏やかな幕あけを迎えることができました。引き続き今後の気象状況の変動に注意を払いながら、暴風雪を初めとする雪害などの不測の事態にもしっかりと対応できるよう、災害への万全の体制を整えていく所存であります。

さて、年末の TPP11、さらには 2 月 1 日の EPA 発効、発動が相次ぐ中、我が国や十勝を取り巻く農業情勢はますます厳しさを増しています。従前の政策大綱や年明けに可決された補正予算に盛り込まれた農産物の輸入や関税緩和に伴う緊急の農業対応策をしっかりと履行し、確固たる農業基盤整備や農業振興に全力を傾注することが我々に求められています。このような情勢の中、村として喫緊の課題解決に向け、年明けからスピード感を持った施策の実行を心がけ、何よりも住民の皆様が安全、安心にて暮らせる村づくりにしっかりと取り組んでまいり所存であります。本年も議員各位の皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

本臨時会におきましては、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件について、さらには平成 30 年度更別村一般会計補正予算（第 9 号）の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議長 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議長 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員指名の件

○議長 長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、議長において 6 番、村瀬さん、7 番、本多さんを指名をいたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

さきの本会議において議会運営委員会に付託をいたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

高木議会運営委員長。

○高木議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第1回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ2月12日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略をいたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定をしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷をしてお手元に配付をしておきましたからご了承を願います。

◎日程第5 教育行政報告

○議長 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配付をされております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第1号

○議 長 日程第6、議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件であります。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）を廃止するものであります。

理由といたしまして、北海道市町村総合事務組合において、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を処理できる（事務の委託）よう定める規約を制定し、現行規約を廃止するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、末田総務課長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議 長 末田総務課長。

○総務課長 補足説明を申し上げます。

本議案につきましては、1月18日付文書で北海道市町村総合事務組合より依頼がありまして、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について2月18日までに議決書の写しの提出を求められたことにより提出するものでございます。

北海道市町村総合事務組合は、非常勤消防団員に係る損害補償等及び非常勤職員に係る公務災害補償等を共同処理する団体が事務ごとに異なる複合的一部事務組合と呼ばれる組織でございます。このたび総務省より複合的一部事務組合は地方自治法第285条の規定上、市町村及び特別区しかこれを設置できず、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団及び石狩西部広域水道企業団並びにこれら一部事務組合を構成員とする北海道市町村職員退職手当組合は北海道市町村総合事務組合に加入することができないにもかかわらず構成員となっていることから、早急に必要な見直しを行うよう求められたものでございます。

なお、現行の規約は適法性がないことから、これを廃して組合に加入できなくなる3団体に係る事務処理を受託という形で取り扱うことができるよう条文を加え、新たに規約を制定しようとするものでございます。

1枚めくっていただきまして、規約の本文でございます。新たに規約を制定するものでございますが、現行の規約から変更となる部分はわずかでございますので、変更となる部分についてのみご説明を申し上げます。

2枚めくっていただきまして、第14条でございます。第14条は、事務の受託に関する規定で新たに設けられたものでございます。先ほどの構成団体となることができない3団体に係る事務を受託という形で取り扱うこととするものでございます。

第15条は、第14条を加えたことにより条を繰り下げるものでございます。

附則第1項で、この規約は、北海道知事の許可のあった日から施行する。

第2項で、北海道市町村総合事務組合規約は、廃止することを規定しております。

1枚おめくりいただきまして、別表第1でございます。石狩振興局管内の構成団体数を15から12に改め、石狩振興局管内の構成団体から北海道市町村職員退職手当組合、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団を削り、檜山振興局管内の構成団体のうち江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に改めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、胆振総合振興局管内の構成団体のうち西胆振消防事務組合を西胆振行政事務組合に改めるものでございます。

1枚おめくりいただきまして、十勝総合振興局管内の構成団体数を25から24に改め、十勝総合振興局管内の構成団体から十勝環境複合事務組合を削るものでございます。

別表2の第1項から第7項までの事務を共同処理する団体のうち西胆振消防事務組合を西胆振行政事務組合に改めるものでございます。

2枚おめくりいただきまして、第9項の事務を共同処理する団体から北海道市町村職員退職手当組合、石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団、十勝環境複合事務組合を削り、江差町ほか2町学校給食組合を江差町・上ノ国町学校給食組合に、西胆振消防組合を西胆振行政事務組合に改めるものでございます。

構成団体の名称変更につきましては、平成29年12月11日付で組合規約の一部変更の許可申請が総務大臣に提出されておりますが、その後今般総務省からの指摘がなされ、許可が得られない状況が続いていることから、規約の制定に合わせて改めるものでございます。構成団体から十勝環境複合事務組合を削ることにつきましては、構成団体の名称変更に伴う規約の一部変更について許可された後に申請する予定としておりましたが、既に解散している団体であることから、規約の制定に合わせて削ることとしたものでございます。

以上でございます。

○議長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 長 これで討論を終わります。

これから議案第1号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止の件を採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

◎日程第7 議案第2号

○議長 長 日程第7、議案第2号 平成30年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村長 議案第2号 平成30年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,076万4,000円とするものであります。

初めに、歳出からご説明を申し上げます。6ページをお開きいただきたいというふうに思います。6ページは歳出であります。款8土木費で1,000万円を追加し、補正後の予算額を5億7,613万7,000円とするものであります。

項2道路橋りょう費、目1道路維持費で1,000万円の追加であります。内容であります、説明欄(1)、除雪対策経費、節13委託料で1,000万円の追加であります。除雪事業等の委託料であります。

続きまして、歳入の説明にまいります。5ページをお開きいただきたいというふうに思います。歳入になります。款17繰入金で1,000万円を追加し、補正後の予算額を3億1,736万7,000円とするものであります。

項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金で1,000万円の追加であります。財調より繰り入れるものであります。これは、今後の降雪等を鑑み、除雪作業等に対応するため今回の補正とするものであります。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議長 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

7番、本多さん。

○7番本多議員 今回補正の中に例年行われております村道の雪割りという作業があるかと思うのですが、この作業について、今の時点でいつごろ行うのか、時期について日程が

決まっておりますら教えていただきたいと思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 今時点ですと、例年よりは積雪量が少ないものですから、早く入れるかなということなのですけれども、今後の雪の状況、まだ今2月中旬というようなことなのですから、今明確に何日というふうには決めてはいないのですが、春先の作業が間に合うようにそれぞれ入っていきたいなと考えております。

○議 長 7番、本多さん。

○7番本多議員 これは、多分農家が農地を融雪するための作業だというように思っておりますわけですけれども、近年作業が早くなっておりますので、その辺を考慮して、無駄のない除雪をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今回の除雪事業の委託料ということで1,000万円の追加という形でご提案されておりますけれども、昨年も不足があって追加措置をしたということで、かなりの降雪量を踏まえた30年度の多分予算措置をしているのではないかなというふうに判断したところでございますけれども、もう既に3,500万ほどの予算執行をしているということで、残額が少ないという説明でございますけれども、その点での1,000万の追加補正をさせていただきますということですが、ことしつらつらと天候状況を見て、2月12日現在で多分除雪の出動回数が極めて少ない状況の中で、やはりこのような中であと1カ月半なりの降雪量を予想しながら補正を組むでしょうけれども、どうも見ても当初の30年度の予算はそれなりの増額予算をしましたというご説明をいただいて、なおかつ降雪量が暮れから明けて2月にかけて、まちの中では多分二、三回しかまだ除雪していない状況の中で、このような除雪費を支出している、あるいは補正しなければならないという内容が不明確な面がございますので、その点の附帯説明をいただきたいというふうに思います。

○議 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 ことしの予算ですけれども、例年当初予算で4,000万ほど組んでおりまして、昨年であれば補正を何回かやりました中で最終的には9,000万というようなことで、昨年ちょっと例年よりは降雪が多いときだったのかなとは思っております。今年度当初予算5,000万というようなことで組ませていただいております。ただ、ここ数年来の除雪費でいきますと、実際は五、六千万程度かかっているという実態があるのですが、当初予算としては5,000万というのを組んでおりまして、新年度迎えて今行っていたのですけれども、確かにことしは積雪量は非常に少なく感じると思うのですけれども、実態の回数が10センチ満たない中でも2回、3回と続いた場合については出動したりだとかということで、積雪量に対して回数が思ったほどいっているというか、逆にですね。ですので、1回当たりの雪の量に対しては若干額的には少ないというふうな印象があるかと思うのですけれども、やはり1時間何ぼだとかという時間数で積算していきますので、今回も2月4日、5日、

それと7日、8日と2回、既に2月入ってからでも出動しておりまして、こちらがなければ何とか3月議会までかなという読みはしてはいたのですが、この2回があったものですから、今回補正させていただきたいなということで出しております。

今のおおよその見込みで、概算ですけれども、1,500万程度となりますと、大体1回当たり、これもまた概算ですが、500万程度かかってしまいますので、先ほどご質問のありました雪割りですとかの経費も勘案しますと、雪割りを除いたとしても3回弱あるかないかとなったときに、今後どれだけ予測するかというところは非常に難しいところではあるのですけれども、やはり不測の事態を備えて今回1,000万ほど追加させていただいたというようなことで考えております。

○議長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今の説明では、十分理解できることがちょっと不可能かなというふうに判断できるのですけれども。と申し上げますのは、しつこいようでも、今回の出動回数見ていますと、今の説明ですと1回当たり500万程度という話でございますけれども、逆算すると7回出ている形に単純計算でなるのでしょうけれども、基本的に私どもが、農村地帯もあるでしょうけれども、出動回数を見ていますとそんなに多くはまず出ていなかったというふうな実態にあるのではないかと思います。農村地帯に特別出たという附帯条件があるのでしたら別でしょうけれども、その中でやはり7回出ているというのはどうも理解できないところがあります。先ほどの本多議員も申し上げたとおり、雪割りの関係につきましては既に当初予算の中でも盛り込みの予算措置になっていますので、それはそれとして内包されている提案でございますので、改めて加えてという話は、説明は僕は必要ないのでないかというふうに思います。もう少しその点を丁寧に、当初よりことしの予算は去年の、29年の予算が4,000万であったものが、降雪量、出動回数も多かったから、ある程度議員提案もあって30年度の予算はもう少しふやしなさいというご提案を申し上げて、1,000万ふやしたということで5,000万にしました。ことしの状況、30年度の状況を見ると、そんなに出勤回数は見た目にも来られている、除雪、排雪も含めてそんなに多く出勤していないのに、既にもう予算措置をある程度7割方使ってしまった。だから、補正を組むのだという言い方しましたけれども、どうもその点の説明ですと、出勤回数に疑問がありますし、そこまでお金を使っているのですかというような。一般的に10センチ以上の降雪に関しては出勤しますよという附帯条件ついている形でございますので、ことし微妙なところたくさんあります。6センチとか7センチだとかという状況があって、今回連続的に出勤したのは、確かに今説明いただいたように2月4日、5日、7日という形でございますけれども、10センチに満たない部分も出たというのは、それは評価したいと思いますけれども、その点についての出勤回数の評価はできるのですけれども、どうもその点においての合計金額と、合計金額といいますか、出勤回数と予算を消化している金額がどうも合致しない部分がありますので、そこでもう少し丁寧な説明を求めたいというふうに思います。

○議長 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 回数ですけれども、年前からいきますと、12月7日、8日にかけての部分ですとか、12月13、14日ですとか、1月入りましたら24、25日、29、30日ですとか1月31日だとかというような回数で出ておりまして、それプラス農村地区がふぶいたりだとかというようなことで、先ほど言った1回で500万とはいいいながらも、うまくカウントし切れないというか、回数がうまく説明し切れていなかったかもわからないのですが、ふぶいたりだとかということで出ておりまして、この前の土曜日でも更南地区のほうでふぶいていたということで、当然1回で何百万もいっているわけではないのですが、その辺の積み重ねだとかというようなことで、実際このような今支出状況というようなことなものですから、今後の、逆に例年より少ないながらの状況でいくと、今後やはり大きいのが来た場合に除雪ができないということも困るなというようなことで想定させていただいております。

○議長 長 1番、安村さん。

○1番安村議員 今の説明いただきましたけれども、農村地帯も含め吹雪だとかいろんな部分での緊急対応というのは、それはいたし方ないというか、それはやるべきだというふうに判断しますけれども、私この質問をあえてさせていただいているというのは、確かに降雪量がおおむね10センチ程度にならないと出動しないという形でございますけれども、ことしの場合、いろんな部分で回数をカウントしていけば、それなりに私の理解していない部分の出動もあったように感じますけれども、ただ今回の場合は10センチ未満でも出動しているよといいながら、はっきり言いまして除雪のやり方、あるいは歩道の除排雪が極めて例年に比べて少し乱暴過ぎるというか、粗いのでないかというような感想を持っています。それぞれの子どもの通学路や何かもあるでしょうけれども、どうしてもきれいにはねていないという部分が少し目立つ路線がありますので、その点もちょっと注意書きしていただきたい、要望も含めてご質問させていただきました。

実質的に難しい、ことしは特に本当に私も思っていますけれども、1回に5センチとか6センチとか7センチとか8センチとかと、これ除雪車来るのかなというような疑問符を持ちながら家の前の除雪したのですけれども、どうもやっぱり通学路だとかそういう部分、年ごとに生徒の通学路変わるのでしょうけれども、もう少し丁寧に歩道の関係、もう少しきれいに除雪していただきたいなというような感じをちょっと私自身が持っていますので、その点も注意しながら今後取り進めていただきたいというふうに思います。

要望も含めてです。

○議長 長 新関建設水道課長。

○建設水道課長 歩道とか、当然今回実際は基準に満たない中で出ているところがあるのは、やはり2回、3回と続きますとかなりでこぼこになったりだとか、非常に足元が悪くなるというようなことがあって、出動した回数がふえたのも実態としてありまして、歩道ですとか若干粗いということのご指摘をいただいておりますので、その部分についてはまた現場と話しして対応していきたいと思っておりますし、特に通学路については、ことし特に

ふぶいたりときは優先してはねるように心がけてはおりますので、引き続きその辺は努めてまいりたいと思いますし、何がご指摘あれば私方も教えていただけたら非常にありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第2号 平成30年度更別村一般会計補正予算(第9号)の件を採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決をされました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議をされた案件は全部終了いたしました。

これにて平成31年第1回更別村議会臨時会を閉会をいたします。

(午前10時31分閉会)